

民主党障がい者政策推進議員連盟視察報告

障害者自立支援法改正案の提出準備も大詰めを迎える中、党障がい者政策推進議員連盟では自立支援法に基づく障害者福祉の現場を見るとともに、直接携わられる方々の生の声を真摯に受け止めるため、議連会長・谷博之参議院議員を筆頭に衆参国會議員4名が参加して埼玉県内の地方自治体ならびに障害者福祉施設での視察を実施した。

まず訪問したのは埼玉県ふじみ野市役所。同市は一昨年10月にほぼ同規模の1市1町が合併して生まれた人口約10万人の一般市。市議会最終日のお忙しい中、視察団の表敬訪問に応じていただいた島田行雄市長は、合併前の旧大井町長から初代市長となられた経緯と経験から、仮にまったくの新市長であればあっさり理解されるかもしれない政策判断についても、既に首長実績のある新市長が切り出すと、合併前の自治体の中よりよい方法を採用しようとする場合も軋轢となる場合があるなど、合併新市の舵取りの難しさについて触れられるとともに、様々な方法の中で利点欠点を理解しているからこそ自身を持ってしっかりと説得し実行に移しているのだという確固たる自信を持っておられることが感じられた。障害者自立支援法施行後の実情について市長は、自治体には就労相談を求められるが実情として難しいと。窓口としての業務は市町村が担えるものの、その先の就労先確保となると自治体が直接把握できる情報の広がりにも限界があり、国や県で対策を講じて頂く必要があると考えている、と。

国から授産所施設を作ること求められ、実際に作ってきたが、養護学校を出た後、まったくといっていいほど行き場が無い現状では自治体としては授産所施設で受け入れるほか無く、施設の膨張ばかりを招いている。その上で職員数や手話通訳の人数などが定められているがこれら人件費は自治体からの出費となり、様々な理由により思うように人を揃えられない場合もあり、批判も甘んじて受けざるを得ないなど苦しい実情の中、なんとか工夫して取り組んでいる、と述べられた上で、最終的には社会福祉の為の税負担を誰がどのように負担するのか、という問題に行き着き、格差が広がる中、より一層問題を難しくしていると話されました。

続いて、市健康福祉部宮崎次長、生涯福祉課綾部課長、同長島係長より障害者福祉行政の現状と取り組みの実態について同市の実データを基にお話を伺うとともに視察参加者との意見交換を行った。自立支援法施行後、受益者負担となることで各種サービスや施設への入所を取りやめたという事例が同市では今のところ出ていない点について、各利用者世帯から聞かれる話としてはやめるにやめられないというのが家族の本音で、例えばご両親が働けるうちは何とかするが、年金生活になった後とか、いなくなった後のことはどうなるかわからないのでそのときは役所で何とかお願いします、という話をいつも聞いているのだとお話でした。利用者負担の算定に住民票が基準となり兄弟までの所得を合算して判定している点についても、世帯分離といった問題も浮き彫りとなっている。

日中一時支援に工夫している事例として養護学校に補助金上乘せして、放課後にいつでも4名を受け入れてもらえるようしていて、さらに夏休みなどにはより一層の上乗せにより受入数を増やしてもらうといった取り組みを行っているを紹介。

また、移動支援について、近隣自治体では利用時間制限を設けている中で、同市では出来るだけ積極的に社会参加して欲しいという観点から、利用時間制限を行わず、中には800時間に達する例もあるが申し出があれば原則そのまま応じており、現在のところ今後も制限を設ける考えが無いとの話を聞き、議連幹事長・園田康博衆議院議員からも実に素晴らしい取り組みと考えを持った自治体の事例だと感想も語られるなど、視察団一様に感じ入りました。

障害者支援の制度と介護保険の利用について、サービスを受ける当人にはなかなか分かりにくく、よりわかりやすい制度にして欲しいと述べられた上で、自立支援法は制度が始まって1年半経つが、実に不安定な制度という感触が強く、半年毎に対応に変更が生じていて、市で作成している「障害者の福祉のガイドブック」などもそのつど作り直しに成るなど行政経費も余計に掛かっている、と。

また、障害者支援法は、知的、身体、精神の3障害を一括で取り扱おうとしているが、知的、身体については同一の施設として考えられるが、精神障害の場合はどうしても病院系の施設で無ければならず、他とはなじみにくい点も問題として指摘されました。

市役所での意見交換の最後に、議連事務局長・小宮山泰子衆議院議員は、不安定なしばしば変わってしまうような制度による問題が感じられたとして、応益負担から応能負担に戻すということが何より必要だという認識を示した。

続いて障害者福祉施設・川越親愛センターの施設視察と、同施設内会議室で障害者関係団体との意見交換会を実施。施設視察では建物などの老朽化に対しても建替えの費用どころか修繕費もあまり掛けられない実情を拝見。また、農家や学生のボランティアの方に手伝っていただき、また多くの実習生も受け入れている様子について説明を受けました。

意見交換の場で自立支援法フォローアップ作業チーム主査でもある議連会長・谷博之参議院議員から障害者福祉に携わられる現場をしっかりと見て、開会中の第188臨時国会に自立支援法の改正案を提出するために視察を実施することとしたという意図を述べた上で、提出予定の法案の概要として1割負担の凍結について触れ、今後応益負担から応能負担に戻すことを求めていく考えを示した。

次に、障害者関係5団体と家族会連合会からの障害者自立支援法に関する要望書の受け渡しを行った後、それら要望書の内容に即して各団体の代表者から説明を頂いた。

関係5団体からの要望書の全体概要について説明いただく中で、施設利用者に定率負担や実費負担が重くのしかかっていること、障害区分判定で障害の特性が反映されにくい内容となっていること、自立支援法に起因して人材の流出が起これ、また新たな確保も困難に成っていることをお話いただきました。また、実費負担となることで、食事を持参したり、減らしたり、あるいは食事を取らないという例が多数出てきており、自立支援法はその成立過程から考えても出直すべきだとの意見も示された。さらに、日中と夜間、平日と土日に分けて報酬の算定が行われる事となった影響も深刻で、夜間や土日は介護が必要ないものとの決め付けを前提とされた制度は実情になじんでいない。各施設では収入が減少しており、その対策として退職者が出た際に補充の採用を行わないという例が見られると同時に、採用したい場合も人が来ないという状況にある。その結果、入所者の外出や旅行などを減らしてもらうようお願いするなど、人権侵害ともなりかねない難しい運営を行わざるを得ない状況に有る。自立支援法によって施設側と利用者や家族との利害が対立する構図が作られている。障害区分の平均値で施設全体の報酬を計算する仕組みとなっていて、一人ひとりの障害者と向き合うという制度になっていない。など、様々な問題点についてお話を伺いました。

園田衆議院議員は、現在は緊急避難的位置づけの法案提出を予定しているが、さらに「障害」について根底から捉えなおした見直しに取り組んでいくとの決意が述べられた。

また、中村哲治参議院議員からは家族と、本人、施設の三者間での意志連絡という面の難しさも感じていると述べるとともに、2005年総選挙の後うやむやのうちに成立した自立支援法に対して、これまで歯がゆい思いを募らせてきたが、参院選後の今国会を契機にしっかりと取り組んでいきたいと考えを話した。

最後に、谷議連会長は、自立支援法は成立3年後に見直しすることとなっているが、それよりも先に、今国会で出来ることを行うのだということ再度触れた上で、来年の通常国会では次の段階として障害者基本法の提出を行い根本的なところから正して行きたいと述べた。また、実際の施策は法成立の後の政令・省令によって左右される部分が大いだが、民主党は野党ではあるがこの面でも参院で第一党となるという状況にあるので、是非頑張りたい、と抱負を述べた。

尚、視察には国会議員4名(谷博之参議院議員、園田康博衆議院議員、中村哲治参議院議員、小宮山泰子衆議院議員)の他、埼玉県内の総支部長3名(第8区小野塚勝俊総支部長、第12区本多平直前衆議院議員、第14区中野譲前衆議院議員)、議員秘書5名(津田弥太郎参議院議員秘書渡辺卓也氏、中村哲治参議院議員秘書安藤明氏、小宮山泰子衆議院議員秘書3名)が参加した。

小宮山泰子事務所 秘書 八木昭次

民主党障がい者政策推進議員連盟視察報告

視察日 2007年9月21日(金)

場所 埼玉県ふじみ野市役所
障害者福祉施設「川越親愛センター」

参加者 谷博之 参議院議員
園田康博 衆議院議員
中村哲治 参議院議員
小宮山泰子 衆議院議員

小野塚勝俊 第8区総支部長
本多平直 第12区前衆議院議員
中野譲 第14区前衆議院議員

議員秘書 5名